

必要な費用と支払方法について

1 納入通知書でのお支払い

「写しの作成に要する費用」（複写等料金）は、県からお送りする「納入通知書」によりお支払いいただき（切手不可）、「写しの送付に要する費用」（郵送料金）分の切手を貼付した返信用封筒をお送りください。

「納入通知書」は、決定通知書と併せてお送りしますので、納入通知書裏面に記載の下記窓口に御提出いただき、お支払いください。

その際、窓口から渡される領収証又はその写しを決定通知書記載の送付先（県民情報室又は各警察署）までお送りください。領収証原本をお送りいただいた場合は、確認後、公文書の写しをお送りするときにお返しいたします。（領収証の写しをお送りいただいた場合は、お返ししませんので、御了承願います。）。

- ・宮崎銀行本店及び支店
- ・宮崎太陽銀行本店及び支店
- ・みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、大分銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、九州労働金庫及び熊本県信用組合の本店及び国内支店
- ・信用金庫、信用組合、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会の県内本店及び支店

2 現金書留又は郵便為替でのお支払い

「写しの作成に要する費用」（複写等料金）分の現金書留又は郵便為替（切手不可）及び「写しの送付に要する費用」（郵送料金）分の郵便切手を貼付した返信用封筒をお送りください。

おつりが出ないように御用意願います。

① 現金書留にかかる料金

※基本料金 + 435円（損害要償額1万円まで）※さらに5,000円ごとに+10円

② 定額小為替にかかる料金

※定額小為替証書1枚につき100円（全金種共通）

50円、100円、150円、200円、250円、300円、350円、400円、450円、500円、750円、1,000円の12種類があります。

【例1】複写料金10円、郵送料84円（普通郵便選択）合計94円の場合

→定額小為替50円を1枚+44円分の郵便切手を貼付した返信用封筒

【例2】複写料金280円、郵送料460円（簡易書留選択）合計740円の場合

→定額小為替500円を1枚+240円分の郵便切手を貼付した返信用封筒

【例3】複写料金520円、郵送料210円（普通郵便選択）合計730円の場合

→定額小為替500円及び200円を各1枚+30円分の郵便切手を貼付した返信用封筒

※例2と例3の違いについて

複写料金分は全額を切手以外でお支払いいただく必要がありますので、例3では520円以上の定額小為替を御用意いただきます。